

公認審判員資格取得者の更新・移行・再取得について（お知らせ）

2022年4月 審判委員会

一昨年度から「会員登録システム」に審判員資格管理機能が追加されました。審判手帳の交付は廃止され手帳の電子化により、会員登録システムに個人でログインすると、表示されるホームページに資格情報が表示されます。

また、会員証ボタンを押して表示される「電子会員証」で詳細画面を開くと資格の更新履歴等が確認できます。

資格の更新、準3級から3級への移行、資格失効後の再取得の申請は審判委員会で受付けます。2022年度会員登録が完了しましたら、それぞれの案内文書に従い、申請書の郵送、費用の振込みをしてください。なお、会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の支払いが発生しますので確認ください。

* 問合せ先—千葉県バドミントン協会 審判委員会

審判事務担当・丸山秀之

携帯：070 - 4082 - 6945 メールアドレス：c.badshin@gmail.com

* 電子会員証

一般の会員が自分の会員番号で会員登録システムにログインして表示する。

日本バドミントン協会ホームページ「[会員登録](#)」をクリック



ID (会員番号) パスワード入力

 **日本バドミントン協会**
Nippon Badminton Association

ログインID(会員番号)

パスワード

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[新規会員登録はこちら](#)

ログイン ID

10桁の会員番号（8桁でも可）

パスワード

生年月日を入力

例) 1980年4月6日は

19800406 （8桁）

*電子会員証

一般の会員が自分の会員番号で会員登録システムにログインして表示する。
日本バドミントン協会ホームページ「[会員登録](#)」をクリック



ID (会員番号) パスワード入力

ログイン ID

10桁の会員番号 (8桁でも可)

パスワード

生年月日を入力

例) 1980年4月6日は

19800406 (8桁)

[[会員証](#)]をクリック



資格情報も同時に表示して、審判手帳とも一体化したものとする。

